

静岡県告示第642号の2

令和4年台風第15号に伴う災害に関し、令和4年9月23日から、静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、裾野市、湖西市、御前崎市、菊川市、牧之原市、駿東郡清水町、駿東郡長泉町、榛原郡吉田町、榛原郡川根本町及び周智郡森町に、災害救助法による救助を実施する。

令和4年9月24日

静岡県知事 川 勝 平 太